

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	有	電話	042(769)8265
担当部課名	土木部	道路補修	課	狭あい道路
事務事業名	道路舗装整備事業		事業コード	32220

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます。	事業開始年度
基本施策名	第2節	安全でゆとりのある道路の整備	~63 年度
施策名	第2施策	身近な道路の拡幅整備、道路舗装の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

建築基準法 42条
相模原市私道路敷整備要綱

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
4m未満の狭あい道路で、4mに満たない部分(後退用地)の寄附を受け、側溝を含めた道路の整備を行う。		住民要望による道路整備申請箇所	
		対象数	113箇所
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<ul style="list-style-type: none"> 箇所指定 <ul style="list-style-type: none"> 工事請負費 251,413千円 補償費 48,627千円 25箇所、32路線、L=2,956.4m 市内一円 <ul style="list-style-type: none"> 工事請負費 107,198千円 補償費 8,257千円 56箇所、59路線 L=2,123.5m 		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~ 年度
		なし	

4 評価指標

指標名	道路整備工事達成率		
指標式	道路整備件数 / 道路整備申請件数(繰り越し含む)		
指標設定の意図	後退用地、私道を寄附により取得し道路としての良好な空間を確保する。		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	75	102	a 81	b 113	78	
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	490,188	403,133	415,495	537,600	296,900
	人員・時間数	9.1人	8.6人	8.6人	8.6人	8.1人
	人件費	76,611	72,401	72,277	72,277	67,928
	その他経費					
	合計	566,799	475,534	487,772	609,877	364,828
特定財源	0	30,000	0	0	160,000	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 C ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 71.7%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b}$	$\frac{81.0}{113.0} \times 100 = 71.7\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	繰り越し件数もあり、80%に達しない。		
(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	生活環境の質向上が望まれている中、生活道路としての良好な空間を確保し、防災に強い都市基盤の整備を図る。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		
(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	地権者から寄付行為により4m未満の狭い道路の解消を図るものであり、費用対効果は高い。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		
(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	相模原市道として、整備することを目標としているため代替の可能性は無い。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		
(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	申請から工事完成まで日数がかかる(約2~3年)
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		
(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 B ▼	A : 有効である	理由 :	区画道路や地区衆参道路といった幹線的な道路整備の一助となる。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 地権者の要望により、後退用地の寄附を受け道路整備をするもので、施策的整備は困難である。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 必要最小限な整備を実施しており又標準的な構造である。</p>

7 総合評価

評価 AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	・後退用地について、買収している自治体がある。 ・後退したのみで、その自治体では寄附等で登記せず後退部は民有のままとしている自治体もある。
		<p>今後の進め方</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> 完了</p>
説明		当市は、積極的に寄附として受納し、登記し市道路敷として処理しているので先進的であると思う。

8 二次評価における変更点

・抵触物件の補償費において上限を設定するなど、他の事業との均衡を見ながら見直しを検討すべきである。